

第262回7月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和5年7月26日（水）午後16時10分

会場

安来中央交流センター 第5会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵
委員	青 砥 洋

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	金 山 尚 志	全議題
子ども未来課長	藤 原 聖 美	議第20号
教育総務課主幹	青 戸 かおり	全議題

1. 開会宣言

午後4時10分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(秦教育長)

先ほどまで学校訪問お疲れ様でした。またここしばらくのところで、文部科学省の研修、出雲市での市町村教育委員会連合会の研修、適正配置に係る鳥取市教育委員会、松江市八束学園での視察にもご参加いただいております。大変お忙しい中、ありがとうございます。

現在、小中学校は夏休みに入っておりますけれども、先日は確か福岡だったと思いますが、小学6年生の女の子が3名、川でも漏れて亡くなるというような大変いたましい事故も発生しております。無事に過ごしていただくことを祈っているところでございます。

3. 会議録の承認

第259回4月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第20号 安来市立保育所等における副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(子ども未来課長) 資料1により説明

教育認定子どものおやつ代及び預かり保育時の副食費については、昨年度まではそれぞれの園で会計処理をしておりました。しかし、今年度からこれらの経費を公会計化したことに伴いまして、夏季休業中のおやつ代や副食費の徴収金額を定める必要が出てまいりまして、この度規則を改正するものでございます。

教育認定子どもの副食費は、従前より月額3,200円としておりましたが、改正後は同額3,200円で、但し8月は対象外とすると規定しています。また長期休業中等に副食を提供する場合は1回175円、おやつ代につきましては1回50円で、材料費が50円を超過する場合は実費を徴収することとしています。具体的には、島田こども園の1号認定の子どもさんが預かり保育を希望されて、食事やおやつを提供する場合に該当することになるかと思っております。

(教育長)

教育認定子どもというのは具体的には。

(子ども未来課長)

島田こども園の1号認定のお子さんです。

(教育長)

請求の仕方は。

(子ども未来課長)

月末にまとめて市から納付書を発行します。今までは直接園でお金をもらう方式でしたが、この度市の会計で管理することに改めました。

(委員)

島田の市立こども園には教育認定子どもと、保育認定子どもがあるということなのででしょうか。

(子ども未来課長)

そのような仕組みになっています。

幼稚園であれば夏休みがあり、先月の会議でもご説明しましたが、安来幼稚園では、プール開放日等で夏休みに登園があっても給食は行っておりません。一方、島田子ども園や、ほかの園でもありますが、終日お子さんをお預かりする保育認定子どもとは別に、1号認定という、幼稚園のように8時半から2時まで利用するという区分がありまして、教育認定子どもと言っています。この区分のお子さんは、いわゆる夏休みの期間を完全に休まれる場合もあり、また特に夏休みのようなお休みはせずに例月どおり登園されるという場合もあります。そして、大半休むけれど、途中でたまたま預けられる日がある、という場合もあり、そのときには、給食や午後のおやつを提供があつて、その都度この規定によって副食費などをいただきます。

(委員)

金額などは変わらず、徴収方法が変わったということですね。

(子ども未来課長)

はい。いただいている金額は実質変わりませんが、公会計化に伴い、金額を規則にきちんと記載して、徴収の根拠としたということでございます。

(承認)

2) 議第21号 安来市教育委員会点検・評価報告について

(教育総務係長) 別冊資料及び追加資料により説明

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行状況について、毎年教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付

けられているものです。

令和4年度の総括として、3年目となった新型コロナウイルスへの学校の対応の変化から始まりまして、小中学校の適正配置に向けた取り組み、GIGAスクール構想に基づくICT活用の進展、学力調査の状況や学力向上に向けた取り組み、不登校児童生徒の増加といじめへの対応等、この会議でも度々お伝えしてきた、学校教育に関する諸事項について、記載しています。旧文化財課の関係では、金屋子神話民俗館の閉館と、日本遺産の継続認定について、学校給食に関しては、自校方式の廃止に伴う完全センター化等について、記載しています。さらに、この教育委員会につきまして、定例会12回の開催、学校訪問や関係施設の視察の実施、委員の資質向上を目的とした全国市町村教育委員会研究協議会への参加などについて記載しています。そして、令和4年度末日をもって、1期4年間教育委員としてお務めいただいた小村修司委員がご退任となりました。

続いて、教育委員会会議で議論した事項の一覧表がございます。

その後は、教育委員会各課の主要事業について、その概要、経費、事業実績、そして事業を振り返っての課題や今後の方向性等について確認し、まとめたものです。委員会会議で何らかの議題となった事業もありますが、そうでないものもありますので、ご不明な点、また今後に向けてお気づきの点などがありましたら、お知らせください。

また、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするのが定められており、外部の先生からご意見を頂戴しております。例えば小中学校の適正配置については、基本方針をもとにした52回にも及ぶ説明会の開催は、市民の思いや願いに寄り添い、幅広く意見を聞くという丁寧で、誠意ある姿勢の表れであり、大いに評価できる取組であった・・・、というようなコメントをいただいております。このように、点検・報告書の各項目に沿って、ご意見をいただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。簡単ですが、説明とさせていただきます。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第7号 安来市小中学校適正配置審議会の状況について
第11回審議会及び意見交換会の状況報告。

6. その他
(非公開審議)

☆次回臨時会：8月3日（木）13時10分から

7. 閉会宣言

教育長が午後5時25分閉会を宣言し、7月定例委員会の日程を終了した。